

## 宮城県特定鳥獣保護管理計画検討・評価委員会ニホンザル部会会議録

日時：令和 元年8月28日（水）  
午後1時30分から午後3時30分まで  
場所：宮城県庁 11階 第二会議室

### 配布資料

#### 〔議事資料〕

議事（1） 令和2年度ニホンザル管理事業実施計画書（案）

#### 〔参考資料〕

- 資料1 平成30年度ニホンザル管理事業実績報告書（県分）
- 資料2 平成30年度ニホンザル管理事業実績報告書（市町村分）
- 資料3 平成31年度ニホンザル管理事業実施計画書（市町村分）
- 資料4 平成30年度ニホンザルに関する各種データ
- 資料5 宮城県特定鳥獣保護管理計画検討・評価委員会条例

### 1 開会

（始めに、事務局が新たに委員となった7名を紹介後、佐藤自然保護課長が挨拶を行った。）

### 2 挨拶（佐藤自然保護課長）

（続いて、事務局が配布資料の確認を行った後、渡邊部会長が挨拶を行った。）

### 3 挨拶（渡邊部会長）

宮城県の特定計画も始まって15年になります。15年間、疑いもなく宮城県のニホンザル計画というのは、全国トップの、一番優れたものとして進んでいる。これまでどうだったのか、そしてこれから先になにをする必要があるのか、考え直す時期に来ているのではないかと思います。

今回も、年に1回の会議ではあるが、できるだけ議論を尽くして更にいいものにしていきたい。では、宮城県特定鳥獣保護管理計画検討・評価委員会ニホンザル部会の招集と開会を宣言する。

（事務局より定足数の報告が行われ、委員7名中7名が出席しており、宮城県特定鳥獣保護管理計画検討・評価委員会条例第4条第2項の規定により、本会議が有効に成立していることの報告が行われた。また、会議については原則公開であり、本会議についても特段の支障が無いことから公開で行うことを説明した。）

事務局：（以降の進行について、渡邊部会長にお願いする。）

### 4 協議事項

（1） 令和2年度ニホンザル管理事業実施計画書（案）について

部会長：始めに、令和2年度ニホンザル管理事業実施計画書（案）について事務局から説明願う。

事務局：（資料に従い説明）

部会長：今の事務局からの説明について、意見はないか。

松岡委員：部会長が中間的なまとめのようなものも、必要になってくる頃ではないかと挨拶の中でおっしゃっておられたので、表等を見ておりました。資料の4のニホンザルの捕獲、被害の表などについて。

まず1ページ目の被害金額のことで言いますと、平成19年度に被害額がピークに達し、それまで少しアップダウンがありますが、大体右肩上がり被害額が伸びていたものが平成19年度以降は減少傾向となっていて、一千万円ぐらいを上限に、あとはそれより下回る傾向の被害額が続いています。

表を見ますと、そういう流れで徐々に減少しているという傾向が見受けられます。

これとあわせて2ページのサル捕獲状況ですが、一番下のグラフを見ると、割と捕獲数が多かったのが平成18、19年ぐらいです。

それほど捕獲頭数が伸びていなかった平成18年以前には、被害は右肩上がりに増加しているという結果になっていて、それ以降かなり捕獲しましたよね。平均すると200頭程度、毎年捕獲している。

そのことによって、単純にはありますが、被害の金額が落ち着いているように、この資料からは読み取れます。もちろんサルによる農業被害の低減は捕獲だけではないことは承知しておりますけれども、この資料からだけ見ると、そういうことが読み取れます。

今後ともこういう対策を講じてもらえれば、被害は抑えられている方向に行くのではないかとという示唆はできると思います。

私見ですけども、対策をこのまま続けていかれたら良いのではないかと、資料からは読み取れるということをお伝えしたいと思います。

部会長：松岡委員もそう言われるのですが、実のところ数だけを見ると、群れの数が増えている。サルの数も増えている。被害は減っている。

それはいろんなことが絡んでくるのだと思うのですが、将来的に数が増えていったらどうなるのかということも考えなくてはいけない。被害をなくしていくためにはどうすればいいのか。

実際のところ、とにかくひどい加害群れがいて、それを大分捕獲して少なく減らした。それは相当効いていると思うのですよ。

群れの数とサルが増えていって、どのようにこれから管理していったら、サルがそれなりに残っているような体制を作っていくのか。

それはやっぱりもう1回きちんと考える必要がある段階にきているのではないかと思います。

去年は山の実りがよかったという話も出てきていましたけども、結構サルでもなんでもそうですが、山の実りの具合次第で結構その年の被害状況がよかったり悪かったりするのですよね。

その辺はどうだったのでしょうか。

事務局：イノシシやツキノワグマについては山の実りが良かったので、出沒も少なかった旨の報告は数件程度あります。

部会長：最近、被害を報告しない人が増えていると聞いている。全国的にそのようだ。

やはり誰かがフォローしていける体制を作らないといけない。

例年より被害が増えているけど、どうした？いや、これはそのように報告があったからで、どこが変わったか分かりません。どこでもこうなってしまう。それを改めない、本当の被害が増えているのか、減っているのか、なんでこうなったのか分からないままではいけないと思う。

今後の課題ではないかと思う。

県の担当もすぐが変わってしまう。もう、そういう組織として、誰かが比較を見ていられる状態だともっと分かるようになると思う。

事務局： やはり我々としては、市町村の情報から得ていることが多いものですから、なかなか農家の方々から直接の情報というのが少ないですが、これからも市町村を通じて、より正確な情報をできるだけ拾い集めていきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

部会長： それが基本ですけど、市町村の担当も変わってしまう。  
そして、その都度バラバラな情報が上がってくる。それをうまい具合に連続して見られるようなものにする必要がある。

市町村毎にどういう人に連絡をとって、そこがわかるということをなんらかの格好で組織化しないとイケないと思う。

被害金額はどこの県でも本当によくわからない。

事務局： 確におっしゃる通り、我々行政に携わる者としては、県も市町村もそれぞれ2、3年ごとにローテーションして変わってしまうので、やはりそれに対応するためには、ある程度目線や基準といったものを上手く引き継いで、次の担当が、同一目線でいろんなものを報告できるような仕組みというのが必要かと思っておりますので、そういった仕組みづくりについても今後ちょっと検討できればなと思っております。

江成委員： 基本的なことの確認ですが、被害額の算定方法は宮城県どうなっていますか？

地域によっては、NOSA Iのデータをそのまま使っているところもあったり、市町村独自でヒアリングしているところもあったりすると思うが。

事務局： 被害状況調査につきましては、農林水産省から調査の依頼がありまして、その中で調査の方法について示されております。JAへの聞き取り、農家さんへの聞き取り、NOSA Iへの聞き取り、猟友会の聞き取り等、複数の方法を用いて調査をお願いしますということにしておりますので、その市町村によってはどの方法を用いているかは様々ではありますが、原則として複数の方法を用いて少しでも正確な金額になるようにお願いしております。

江成委員： 実際に、なぜこの質問をしたのかと申しますと、地域名は出せませんが、私も被害金額の中身が気になって詳細を調べてみると、とても信頼できないような市町村がかなり混在している、もしくは未回答が連発するようところがたくさんありました。確かにその複数の方法を用いてというのは確かにそうなのですが、それを遵守していない市町村がかなり多いというのが最近私の実感としてありまして、過去の統計データ自体をどこまで使っているのか、かなり疑問を感じるところです。

市町村から出てきた内容の詳細について、中を見ていますか。

どう回答されていたのか、提出を求めていますか。

事務局： どのような調査の方法を用いたのかについても報告はいただいております。被害について、県の独自の様式を作成しておりますので、この中でどのような作物の被害があったのか、具体的にどこからの聞き取りなのか、被害の増減の要因はどう考えているのか等について詳しく報告をいただいているところです。

江成委員： その辺がデータの信頼性などについて、私の経験上、今後も注意して確認していただいた方が良い

と思う。

それとは別の話で、捕獲について。基本的な確認ですが、捕獲数で平成27年から有害が増えて個体数調整より有害のほうが多い年が増えてきている。これはどういうことなのか教えて欲しい。

事務局：これは鳥獣保護管理法という法律の枠組みの中で作っているもので、管理計画の対象区域に入っている場合は個体数調整としてカウントしましょうというような通知が環境省から出されていた時期がありました。この資料の4の2ページの左の表、サルの捕獲状況のところ、平成17年度ですが、第1期計画ができたときから、計画区域内の市町村で捕獲したものは個体数調整としてカウントされていますので、16年度までは有害でカウントしていたものが、17年度からは個体数調整としてカウントしていたものです。

その後、平成27年度からは、サルの捕獲についての財源として農水省の特措法で有害捕獲として実態としては捕獲している状況にありましたので、平成27年度からカウントの仕分けを改めて、やはり有害で捕まえているものは有害としてカウントし直したというもので、数え方が変わったという形になります。

江成委員：本来、有害と個体数調整で性質が違うもので、制度的なものはもちろんそうなのですが、対処で捕獲している有害と科学的な管理の個体数調整ではないだろうか。制度が変わったから有害、個体数と数字を移しましたとなると、中身の理解が難しくなるのではないかなと思った。

もう一つ、やっぱりその捕獲の中身、単純に頭数ではなく、例えば群れ捕獲をしているのか、選択捕獲しているのか、部分捕獲をしているのか、もしくはそれらを見捨て、ただ減らすために、漠然と捕獲しているのかという色分けをしておいたほうがいいのではないかなと思う。

事務局：計画上、群れ単位で最終目標が全頭捕獲や部分捕獲と記載されており、この目標を守って全頭捕獲を試みている市町村とそうではない市町村がある。指導はしているが、なかなか計画の目標を守ってもらえず、対応に苦慮しているところ。また、それらの捕獲の色分けについてはできておりません。

部会長：被害金額の問題は結局、我々がこれを行っている目的は被害をとにかく減らすこと。被害金額がもう一つ信用できないという話になってしまうと、何をやっているかわからなくなってしまふ。

やっぱり、どれほど具体的にしっかりしたものになるかは別として、少なくとも増減については各個自分たちで自覚ができるぐらいのところまで必要だと思う。

これから先、どうやっていくか、全国的にうまくできていない事なので、それをどうやってもなかなか難しいですけども、やっぱりぜひ考えて欲しいと思います。

やっぱり被害が大分減ったというのは、群れの評価がWFのどうしようもない大きな群れがあった。それを全部捕まえた、あるいはかなり数を減らした。それによってそれが被害の低減につながったと理解してよろしいでしょうか。

事務局：仙台市を例にしますと、仙台川崎ポピュレーションの奥新川A2群、奥新川A1郡もWF評価でしたが、仙台市が捕獲圧を高めており、そこが非常に減ってきております。WFの群れに対して仙台市は、自分たちでしっかりモニタリングしながら評価の悪い群を積極的に捕獲しております。

もう一例、七ヶ宿町ですが、被害金額が減っております。ここも数年前から捕獲に力を入れていたのですが、最近では防除に力を入れ、さらに成果が出ていると伺っております。

部会長：七ヶ宿町で思うのが、捕獲数もあまりあがっていませんよね。それで被害金額が横ばいで、ただ七

ヶ宿町は前から被害が酷く、そして群れの数も大分増えて、そして被害が広がった今でもそれなりにクラスで分けたらやはりE、Fあたりの群れが多い。そういう状況でありながら、どういうことがあるのかなと思った。仙台がそれだけよくなってきているのであれば、次はやっぱり七ヶ宿町だとか、他のまた被害がひどいところをどうこれから抑えていくか。

七ヶ宿町が上手く対策できているようにこれで読み取れるが、本当にそうなのかどうなのか、被害をひどく出す加害レベル高い群れがたくさんいながらまだこれだけこういうことになっている。どういうことをすればいいのかなと思って見ていたが、その辺はどうか。

事務局： 七ヶ宿町は平成28年度に274万円ほどあった被害額が29年度には30万円に減っております。平成28年度には108頭を捕獲されておまして、平成29年度から防除に力をいれているとのことですので、やはり捕獲と防除で計画的に地域を挙げて対策を行ってきた結果と思っております。

部会長： いまひとつ納得いかないですね。というのは、加害レベル高い群れが幾つもある。そういう数百頭捕獲した年は、それぞれの群れから捕獲したわけではなく、多分どこか一つの群れから捕獲したのではないかと思う。

そうすると、その他の群れはそれなり残っていたと思われる。それなのに、一体何がどうあって被害が減ったのか。ただ先ほど言ったように、気になるというのは、被害額を報告しなかったからではないかと想像してしまう。

そこまで考えてしまうと、やっぱり根拠がどこにあるかというのが危ぶまれてくるといいますか、何か分かんなくなってくところがある。

意地悪く考えているわけではないが、どうなっているのかなと思ったわけですよ。

事務局： 聞いた限りでは防除が本当に効果を発揮していると聞いていたので、まさか、被害額が報告されていないのではないかとまでは考えが至らなかった。

部会長： なんでもいろんなことが全部絡んで進んでいる。一つがうまくいったからそれで全てうまくいくことって、なかなか無いですよ。

捕獲できたから被害が減ったのではなく、やっぱり他の対策もそれなりにやっているから被害も減ったりする。

だから、必ずしも一つの対策だけでももう終わりとはせずに、会全体的に総合的に考える必要があると思う。

事務局： ご指摘のあった通り、我々も実際聞いて確認しているわけではないですけども、七ヶ宿は過疎化が進んで、高齢化も進んでいる地域なので、耕作放棄地が増えているのも一つの要因となるかもしれませんので、そのような複合的な要因がこのような結果として現れてきたのかなとも思います。

そういったものも今後は細かく情報がとれるように努力して参りたいと思います。

松岡委員：七ヶ宿町のことに関してですが、資料2と資料3を比較すると、資料2の中で、七ヶ宿町は、平成30年度の実績で、防除に約4000万円の対策費用をかけています。次に平成31年度を見ると、目標は2割減を目指しており、防除の予算として約7200万円の金額で計画しています。

これは裏返していくと、この電気柵の効果があつたから、これだけのお金が計画されているのではないかと思います。

ですから、耕作地を放棄しているところもあるのでしょうかけれども、お金の流れからみると、そこに金額を投入すれば、それだけの費用対効果を上げられるのではないかという思いも読めると思います。

これもかなり前から七ヶ宿町が宮城県の被害のトップだったのですが、3、4年で被害が減ってきている。むしろ、白石市の方がむしろ被害がでている状況です。ワイヤーメッシュや電気柵が非常に効果があるのでしたら、他の地域もそれを使っているわけですか。

事務局： 他の地域はまだあまり普及していないと聞いています。

部会長： ワイヤーメッシュはどうなのだろうか。いろんな仕掛けがしっかりしていて、良さそうではあるが、お金がかかる。そして10年も経てば老朽化してゴミになってしまう。

電気柵は小さな経費でそれなりに作れるので、ある意味では広く使ったりできるのかもしれない。ネットで張ってあるのもそれなりにいいのしょうけれども、全体的に広くやっていくという意味であれがいいのかどうなのか、私はあまり詳しくないのでわからないが、どうなのだろうと時々思う。

事務局： 7月ぐらいに七ヶ宿町行ったところ、もともと人口も少なく、ほぼ山で、耕作地も少ない、大きくない山間地の村です。道路沿いをかなりの面積がワイヤーメッシュと電気柵覆われている感じでした。下はワイヤーメッシュ、上が電気柵、七ヶ宿町はサルに限らず最近イノシシも増えてきているといった問題もありますし、冬は雪が多いということがありますので、その積雪にも対応できて、かつ、イノシシにも対応できるといったことで下半分が金網で、上半分がその電気柵ってこのタイプを提案されてやってみたところ非常に効果があったと聞いています。

また、七ヶ宿町の職員と話をしたところ、まちぐるみの対策を実施しておるとのことでした。例えば、ほかの市町村では、補助金や交付金などで、柵の資材費を補助、交付して、地域の方が柵を作った後は、地域の人にメンテナンスはもうお任せになっている市町村もある。

七ヶ宿町は町の職員も定期的に地元の人たちと一緒に見回りをして、外見だけではなく、きちんと電圧を計測している。

そういった普段の取り組みが功を奏しているのかなという感じはします。

七ヶ宿町の各地域で、そういった柵の設置はかなり進んでおります。七ヶ宿町イノシシバスターズとしてボランティアを募って毎年、柵を張ったりもしております。

侵入防止柵の設置にはかなり意欲的に活動されている町だと思います。

伊澤委員：七ヶ宿町に限らず、すべてそうなのですが、農作物被害を多く起こして、数が増えたものは下流域へ下流域へ遊動域を広げていく。下流域の方がより、農作物を植えているところが多いと。

七ヶ宿の被害が減ったのは、より頻繁に被害をおこす群れが白石のほうにいて、残った群れはある程度人にしよっちゅう撃たれたり、いろんなことを延々とされてきた群れだから、そういう人や農作物に対してある警戒心を持っている。

白石の方にどんどんでたら、あちは被害が大きくなるのは、七ヶ宿と白石がもう本当に地形が違う。白石は本当に険しい。小さい川沿いの中にいっぱい田畑がある。

七ヶ宿はわかりやすいですね。一本大きな川があって、その両側だけっていう。だから電柵で防げると。

そういう立地条件みたいのもあるし、サルの加害群の個体数が増えて分裂して、遊動域を拡張するのは、まず、95%ぐらいは下流域へ下流域へと向かっていくっていう。そこら辺が、もしかしたら被害にでている気はします。詳しくはわかりません。

もう一点、伺いたいの、後ほど配布された資料ですが、最終目標はどういう規準で誰が判断するのでしょうか？

事務局： この資料は4期計画のものをそのまま記載しております。次の5期計画を作る際に、事務局側で

案を作成し、部会にて委員の皆様のご意見を頂いて5期計画を作成していく流れになる中で、この二ホンザルの群れの最終目標の作成が我々では決めにくい部分になるのではないかとと思うところがありまして、委員の皆様のご意見を頂きながら作らなければならないのかなと思っておったところです。そのため、いずれ検討をお願いしたいと思いますので、今回は参考までに配布したところです。

伊澤委員：やっぱり基準がいると思います。その防除には根本的に入らないようにする。

さっきずっと議論になっていた。

もう一つは、サルを直接捕獲するなり、人なれを防ぐ、より人に慣れてない状態に戻すなど、二つあって、柵でやるのは、どんどん技術的に進んでいくでしょう。ある程度理解がつくと思うのですよ。

問題はその捕獲の方ですね、何か基準がないとね。

例えば、全頭捕獲または、多頭捕獲とありますが、全頭捕獲と多頭捕獲は全く違うのですよ。サルに対しては。

規準はないのではないかなと。もしお持ちでしたらぜひ教えていただきたいのですが。

もうひとつ。良好な関係を構築とありますが、良好な関係とはかつての第1期計画や第2期計画にあった追い上げという、犬を使ったりいろんなことをして、最近ほとんどその話を聞かなくなりましたけれども、そういうことを、この良好な関係の構築ということは、いわゆる追い上げなのだ。

結局、追い上げするのだと。

それから、多頭捕獲とは、こういう方法で、誰が評価するのだと、何のためにやるのだと。

それから、全頭捕獲とは、こういう方法なのだ。全頭捕獲はかなり難しいと思います。

何をもち、全頭捕獲できたと言い切れるのかどうかというのは、技術的にも難しいと思います。多頭捕獲は今のところ、自治体の判断ですよ。最終的に多頭捕獲やるぞと。やるのは、県がいちいちやれと指示しているわけですか。

事務局：市町村の方の判断でやられているところです。

伊澤委員：まず多頭捕獲なり全頭捕獲なり、基準を設けたらね、各自治体もわかりやすいと思うのですよ。

全頭捕獲、これはもう分裂して下流域に居座った。サルの群れがいなかったところ、これは絶対、もうどんなことがあっても全頭捕獲だと、各自治体、頑張れよと指示できるわけですよ。

だから基準が必要ですよ。基準がWFだから。ただいまのところの評価っていうのも重要なんだけど、評価が優先してしまうと、県と自治体と住民との判断がずれるのですよ。そして、わけが分からなくなってしまうと。

これは一つの基準であると思う。翌年変わるかもしれない。たとえば、急に被害が増えたりすることもあるのに、5年に一回しか変わらないっていうのもまたこれもおかしい話で、群れの評価っていうのは、年々変えるべき問題で、それからWFだったらどうすると。

これだと多頭捕獲か全頭捕獲かと、ただ、これまずWFでまた問題になる。本当にWFなのかと。

だからそういう曖昧さを残さないで、分裂して、新しい地域に進出して農作物耕作地が多いというのは、これも全面捕獲だと。

被害が多くて、評価も、住民も自治体も県も、これはいかんかと、こいつやばいなど、なんとかしなきゃいけないなっていうのを、そういう連中、サルに対しては多頭捕獲だと。

ある基準を設けると、これは多分、自治体もやりやすいし、なんで、どういう方法で取ったのかわかりやすい。

なお、追跡調査ができる。実は一番問題なのは凶々しいサルが残ることですよ。

あくまでも多頭捕獲だから、いつ檻を閉めるかと。

一番最初が捕獲施設に入って、腹一杯になって出て、次から次へと入るわけですね。いっぱい入った

ところでトリガーを落とすから、もう腹一杯で農作物を食いまくった奴は出てしまっているのですよ。

あるいは餌付けを長く、半月とか、1ヶ月とか長引かせる。そうすると、今まで、そういう農作物にあまり執着のなかった群の中の個体も、餌付いてしまう。そうすると多頭捕獲だと当然残りますから。

その残った群れの被害が急増する、という経過になるわけですね。

だから、多頭捕獲だったらこうする、こういうやつを多頭捕獲だと、多頭捕獲だったら少なくとも2回やれと。1回やって、麻酔打って安楽死見ているわけですから、それでも入っちゃう。

やっぱりこれはまずいですよ。後々、サル害をさらに悪化させる。もう1回やったら、最低2回、あまり間隔をおかずにやるとか、そういうふうにしちっとしたルールを作ると誰にもわかりやすい。

WFだからとかね、被害金額がこの群れが多いからとか、もう基準がその都度違ってきて自治体は自治体で。

それともう一つぐらい。もっと、そのサル害がおこしている群れが下流側にいるのに、その上流の、評価でいったらEとかDとかレベル、自治体が、ぽんと獲っちゃう。

そうすると、何のために、そこでその群れを捕獲するのだという、大義名分がなくなっても勝手に捕獲するよっていう話になっちゃうと保護管理計画とは全く違ってくる、獲りたいだけ獲るよっていう話になる。

これは部会を開く必要もなくなってくる。

要するに基準があれば、それなりにその手順に沿って、結果はどうだったという評価が可能になる。基準がないからね。評価しようがないですねこれ。

いろいろと被害金額の問題にされていましたがけれども、要するにその捕獲という場合には、サル害をできるだけなくしたいというのは、これは最終目的ですよ。

大きくわけて二つある。

防ぐ。防護柵を作る、これはいいでしょう。お金がかかるけども、一つの方法として、有効なものが出てくる。

もうひとつ、捕獲ですね。捕獲の場合にも、基準を作られた方がいんじゃないかと。全頭捕獲だったらもう徹底的に、これ全頭捕獲する方法なり、手段なり明確にここまでやるという、ここがやってやり切っちゃうともう全頭捕獲終わりと。

ただ全頭捕獲、一匹残った場合、延々と続くわけですよ。

だから基準がないというのがね、それから、その多頭捕獲の場合は、さっき言ったように、時間軸でいつトリガー落とすか、だいたい地元の人がモニターで見て、一番多いときにトリガーを落とすわけですね。多分、最初に腹いっぱい食ったやつは出てしまっている。

だから、少なくとも、間はあまりあけずに、かならず2回はやるとかね、そういうふう基準をつけて。そうするところもモニタリングできるわけですね。

そういつ残ったやつはいったいどうなっているのだと。要はモニタリングができる。

だから、多頭捕獲はこういうような群れには有効であるとか、こういう群れにはあんまり効果がないとか。次にどういう手を打っていいかっていうのがでてくる。そこら辺が抽象的で、被害金額を何とか減らそう何とか減らそうというだけで、方法をはっきりさせたほうがいい。

その方法に基準を設けて、最終的にはその捕獲というときの判断にWFだけをということではなく、ちょっと違うっていうのはある程度わかっている自治体と個人と、県とで。

そしたらとりあえずこの五年計画のこの期間だけはEまで含むとか。そういう計画こそが、後々評価もできるし、進展していく、計画ではないかと。

僕なんかもこれだけ作って、多頭捕獲がさんざんやられて、かつ群れが増えて頭数も増えていると、このままWFだけに執着してしまったら、先が見えないなという気がしています。

部会長の言った通りですね。

だから、そこら辺をきちんと、まず県が整理して、これは県が判断する、これは自治体にまかすと、



そこら辺まで整理できてくるとやりやすくなるし、検証しやすくなるし、また新たな計画を作りやすくなるのではないかなと、いうふうにあくまでも感想です。

松岡委員：評価の基準が話題になっていますが、今日配ってもらった資料で、例えば、加美地区の小野田B群は、評価BからCだと。BからCだけでも、最終目標は多頭捕獲または全頭捕獲だと。

備考として分裂した群れと書いてあって、この群れの一覧を見ると、小野田B群はもう平成16年からもう分裂していつといるぐらいであって、分裂したから多頭捕獲なのかもしれないなと思って見たら、どうもそうでもないみたいなのところがあると。

それから、BからCというと群れの評価から言うと、かなりいいほうで、サルとしては、人との接点が少なく、いいほうの群れなのに、多頭捕獲、全頭捕獲になっている。

むしろEからFと言う仙台南地区の群れも、多頭捕獲または全頭捕獲になっていて、七ヶ宿では、同じようにEからFでも良好な関係を構築となっていて、評価だけでは違うのだなと読み取れるのですけれども、その時に、もう少し備考で詳しくこういう理由でこうなっているのだということが書かれた方が判断しやすいと思います。

事務局：こちらの方ですね確かに第四期計画を策定しているときに、この最終目標とか、そういったものを何らかの基準によって判断していったはずなので、こちらの方をちょっと今ところ手元にもその基準がどういう経緯だったのか、ございませんので、こちらの方、第四期計画策定のときの状況を確認した上で、第5期計画をこれから策定に向けて動くわけですけれども、どういった基準を進めるか、部会でもお示しできればと思っております。こちらの方はこれから調べて、ちょっと考えさせていただければと思います。

部会長：この最終目標ですけれども、これやっぱりこの検討会で検討するには無理だと思うのですよ。

これ非常に個別具体的な問題ですし、実際ここでできるのは2つか、3つか。

良好な関係の構築或いは多頭捕獲また全頭捕獲。それからもう一つ、評価の決定、この三つです。

ここでこれ出されて、検討されてもほとんどそうですかしかない。と思うのですね。

やっぱりこれは、全部個別具体的で本当に分別してこれが減ってきて、これは今度また増える可能性がある。伊澤先生が言われたみたいもうここで捕まえずにちやいかん。という時があると思うのですよ。片一方で獲らなくてはひどいのだけでも、まだこれは、とりあえず何とかなっている。というのがあろうと思うのですよ。

これは本当にどこでそれを検討するかなんですけれども、やっぱり現場で一体どうすれば被害が減るのか。押さえ込むことができるようになるのか。

それはやはり、案を考えた上で、そこに任してもやっぱり駄目だと思うので、それなりにこちらから、どうなのだということ、練って、それでこういう理由でこうしますっていうのをもう少し具体に出してもらわないとやっぱり理由も何もわからないと思うのですよ。

このぐらいはやっぱり半分にしましょうと。例えば100頭いるのだけでも、被害を減らすために少なくとも50以下にしないといけないとか。やっぱり理由が全部違ってくると思うのですね。個別具体的にやっぱり、そこら辺を本当に検討しないとこれ形式的な判断でしかないとなると、あまり意味はないと思う。

事務局：確かにご指摘のあった通りだと思います。第5期計画策定の際に改めて最終目標を作ることになりまので、その際には第四期計画策定の際も、先ほど松岡先生のおっしゃった通り評価だけでもないということ、もしかすると、調査の内容の頭数の問題や、市町村の意向や、農業被害の状況とかそういったものももしかしたら含まれてくるのかもしれない。そういった基準が一体どうだったのか、

確認しないとわかりませんが、その辺も確認した上で、こういった状況で、こういう目標を設定しますよというのは第5期の時にお示した上で、その上でそれが果たして合理的かどうかを部会の皆様にご判断いただければなと思っておりますので、その際にはまた改めてお示したいと思っておりますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

部会長： いろいろ言っておりますけど、ここまで議論できる県なんてないのですよ。だからそういう意味では非常にやっけていて、楽しいといひますか、それなりに面白いデータ見ているかといひておられるわけですけども。ですから、ぜひ頑張つて欲しいと言っただけです。

伊澤委員： 追加ですが、加美町のですね、小野田B群の評価がBからCなのに多頭捕獲または全頭捕獲だと思ひうが、一つの根拠はこれが分裂した群れだといひことが書いてありますけども。人見たら逃げる群れなのですよ。この群れは。

今、薬菜山に入つてしまうとあそこは観光地ですよ。でも、あたりに水田があるから。だから評価はこれでいい。

いいとしても、今、分布域を拡大しているところに、ここに大きな問題があると。

だから、こいつは全頭捕獲と、やっけてくとわかりやすいですよ。そこら辺がないから、基準がないから分かりにくい。

事務局： 資料4の11ページが加美地区のポピュレーションの遊動位置が記載されております。11ページの下図、小野田B群が下流域に進出してきております。このようなポピュレーション内の群れの位置関係からも多頭捕獲または全頭捕獲を試みるべき群れと最終目標を決めていくものと思ひますので、第5期の際にはそのような、条件等も備考に付しながらお伺ひしていきたいと思ひているところでございます。

江成委員： 基本的な確認ですけれども、この群れの評価といひのは誰が具体的にやっけて、どのようにオーソライズしているものなのか教えて欲しい。評価がどれくらい妥当性があるのか、私には分からないので、その辺りについて教えて欲しい。

事務局： 資料4の10ページに判断基準があります。この判断基準に則つて、県の業務委託の調査の中で評価基準に当てはめて評価して頂ひているところでです。

江成委員： そうすると、受託業者が実際に調査している部分もあると思ひうのですが、市町村の中の人からの聞き取りなどで、かなりの思ひがこの中に反映されているといひう理解ですよ。

事務局： その可能性もあるかと思ひます。

江成委員： その中で少し将来的な話ですけど、その最終目標が例えば全頭捕獲と自治体の要望からここ出てきている部分があるといひう話もあったと思ひうのですが、例えば有害でも全頭捕獲できてしまう。それは県から、それが妥当な判断ではない場合、その指導することはできるのですか。

事務局： とある町では全然モニタリングしてなくて、どの群れが出没しているのかはわからない状態で、複数の群れの遊動域が重なるところに大型捕獲施設を設置して、全体捕獲を試みようとしている。県の計画にはそぐわないので、まずはしっかりモニタリングして、その群れに対して調査をある程度実施して、その上で、必要に応じて捕獲して欲しいと指導しているが、なかなか応じてもらえない実情です。

江成委員：先ほどもみたいに有害の数がかなり増えている状態で、特定計画でこういうふうを考えて最終目標を出したところで、聞いてもらえない、もしくはそれを聞いてもらう仕組みを持ってないということになってしまうと、作る事自体の意義が薄れてしまって、地元のその時その時の思いだけで動いてしまうことになってしまい、特定計画と大分乖離があるような気がする。

これは別に宮城県だけではなく、どの県も抱えている問題だと思うが、県と市町村の関係、もっといえば特措法と特定計画の関係になってしまうが、その辺りどういう整理にしていけるか、考えていけないといけない。

せつかくすばらしい計画がつくれても、動かさないし、意味がないものになってしまうってことはやっぱりちょっと、心苦しいところですね。

そのあたり、ちょっと考えていくアイデアが必要かと感じます。

事務局：去年ぐらいからその市町村の担当にアプローチしていて、場当たりに捕獲しても、結局空白域になって、別な群れが進出する可能性や、群れが分裂して被害が増える可能性が大いにある旨の説明を国の事例集なども用いながら説明して、理解していただくような努力は続けているところではあります。

うちの計画になかなか応じてもらえない市町村というのはごく一部ですよ。それ以外の仙台とか川崎などは、基本的にうちの計画をある程度よりどころにしてくれていて、ある群れの評価が悪くなってきている、ある群れは下流域に進出してきている等、情報交換しながら対策に当たっているところではあります。

部会長：一つ聞きたかったのですが、丸森東部の群れは6つですか。こんなにいましたでしょうか。

以前、丸森はそんなに多くなく、どうも福島県の方から来たのだろうとは思いますが、それで結構な数になっていますよね。これはやっぱり、最近になって現れたので、それがわかるようになったということなのでしょう。あそこもやっぱり山が結構深いので、なかなかわからずにいて、調べてみたらこれだけいたってということがあるかと思うのですけども。

そういうことだったと、理解してよろしいのでしょうか。

事務局：資料4の14ページが丸森東部の遊動域の図になりまして、同じく資料4の9ページで群れの変遷について表形式であらわしているものです。丸森東部の群れは、平成27、28年あたりからちょっと増え始めているところがございます、今の手元の資料ではこれ以上の詳細な経緯までわかるものはありません。

部会長：白石なんかも結構、そういうところがありますよね。調査中になっておりますが。

ある意味では、増えてきていたけれども気がつかずにいて、それがたまたま分かってみると、結構な数がいたな。と、ということになる可能性があるのかどうかということなのですが。

やっぱりそういうものだと理解しておいたほうがいいのか、或いはちょっとこれは手落ちがありましたという程度の話だったのか。

松岡委員：丸森東部、部会長の方から意見があったので資料をみていたところ、資料4の9ページ、平成27年に大内の群れっていうのが155頭ということになっています。

それが分裂などをして、平成30年に調べると、170頭ぐらいですよ。大内の群れ以下の頭数を足すと、ちょっとは増えているけれども、そんなに頭数は増えていない。群れの数だけが増えている感じはしますよね。個体数的には増えています、そんなに急激に増えている感じはしない。とも読み取

れます。

事務局： 松岡委員のおっしゃるとおり、大内の群れから分裂したものとして、調査、報告していただいているものです。

部会長： 前の分布域は広いところがあって、それがこう細かく分かれて、あちこちに分布するようになったのか。或いはもっと狭いところに分布していたが、分裂して、広く分散したのか。

その辺は僕の個人的な興味だからいいですけど、そこら辺はそういうことが起こっているわけですね。

白石の方も同じように分裂ですか。白石もそうですし、丸森の広がってきているところもそうですし、七ヶ宿は前から広がったところですが、これからやっぱり問題になるところじゃないのかなど。

仙台は市町村として大きいから、それなりの予算もつけられたのでしょし、そういうことができたのだらうなど。この辺になるとそうは大きな市町村じゃないので、手間取ることになるかもしれない。ある意味では早手回しにいろいろしなくちゃならないのかな。

いずれにしても、多分この辺も被害が出てくると思う。どういう体制でこれから取り組むのかと、一つの課題になってくると思います。

松岡委員： ちょっと教えてもらいたいというか、各委員の方に教えてもらいたいのですが、私が関わっている下北の群れでは70頭以上の群れを捕獲して20頭ぐらいずつ減らして行って、常に50、60頭ぐらいの規模を維持している。そうすると、分裂せずに、もう8年ぐらい続いている群れがあるのです。

私からすると上手い具合に捕獲しているのかなと思うのですが、捕獲している人たちはそんなこと関係なく捕獲しています。

ところがここ宮城県のサルで見ると、どうも捕獲をし始めると、捕獲の数が増えてくるにつれて、分裂しているところが出てきていることが、何となく、捕獲が分裂を加速するっていうことが、あるのでしょうか。

江成委員： メカニズム自体の評価というのはできていないが、事例としてはかなりたくさんあります。

捕獲で分裂するのは、山形もあります。私がずっと関わっている白神山地も全く同じ状況で、やっぱり、不特定多数のやたら獲るだけ、場当たりの捕獲していることによる分裂というのが起きています。30、40頭ぐらいの群れでも捕獲をすることによって、30頭と10頭になってしまうとか、もっと細切れになるとか、日常的にやっぱりおきているのが現状で、かなり前にそれこそ渡辺さんが全国のアンケートをやった時でも全国でどれぐらいそういう事例があるのかを調べた時にもやっぱり全国的にもかなり報告は上がっていましたので、かなり一般性があるのかなと思います。多分、捕り方の問題だと思いますが。

部会長： それなりあるようですけども、ただそれがどういうことなのか。難しいですね。

サルの群れはどんどん増えていくと、やっぱり考え物で、これから先、今すぐどうこうじゃないですけども。どういうことが起こっていくのかっていうことを考えると、やっぱり、どういふ捕り方をすべきなのか。やっぱり一つのテーマだと思いますね。今、だからといって捕獲しないわけにもいかないわけですから。

この群れのリスト見ても、やっぱり数が増えていくためでしょうか。調査中が増えてきています。現場でやる人も、なかなかこれだけ数が増えると調査も大変かなという気がします。

最初の計画だと、仙台あたりから始まって、それなりに調査も進んだと思うのですが、先ほども言いましたように、宮城が一番進んでいて、全国的にもモデルになりました。

是非、予算もしっかり取っていただいて、それでそういうステータスをちゃんとキープして欲しいと思います。

江成委員：別な話題になりますが、資料1の1ページの管理実績の中で、生息環境管理ということが書かれているのですが、実際に緩衝帯作るという対策は各地で実施されていると思うのですが、実際のところの評価について、具体的なことが特に記載されておりません。

これは具体的に効果が上がっているかそうでないか、実際にこれは評価されているのですが。

実際どれぐらい緩衝帯設置して、それがどうなっているのか、ちょっと教えて欲しいのですが。

事務局：緩衝帯の設置がどの程度進んでいるかについては、今時点では把握はできていない状況です。

毎年、侵入防止柵の設置や、捕獲の研修ということで、研修会を実施しているところです。その中で、専門の先生をお呼びして、その研修会の中で、環境整備の重要性については、周知させていただいておるところでしたので、推進というところで、緩衝帯設置がどの程度進んでいるかについては把握しておくべき内容だったと思います。今後、こちらの方の情報についても把握できるように努めて参りたいと思います。

江成委員：お聞きしたい一番のポイントは、緩衝帯は設置したら終わりではなくて、それを継続維持することなのです。どの県でもやっていて、例えばこれも報告書を公開しているから見てもいいと思うのですが、例えば山形県の緩衝帯整備事業、かなり大部分でやって、残念ながらほとんど、はっきり言いますと、ほとんどうまくいってないです。

なぜかという、維持ができないからですね。もっと言うと、緩衝帯整備をするまでは、大体時限つきで予算がつくわけですね。それが切れたらキーパーソンがいない地域はもう放置なんですよ。

そうすると、何が問題かといいますと、緩衝帯作前よりもひどい状況になってます。もう完全にヤバ化してしまって、もう誰も手をつけられなくて、被害はより深刻化するの、緩衝帯を安易に作りなさいっていうのは私は今現時点で、山形県の事情などを見ると、完全に逆効果でしかなく感じます。だから、まずはその体制を作る、作れますか。ということを確認してからでないと、ただ単に山形もやっていたことですが、緩衝帯が何キロも増えて、今年も何キロ増えました。みたいなことをどんどん出す。

それがだから、はっきり言って地元の人から見たらどんどん負担が増えている。毎年そこを草刈し続けるわけですから。相当な負担が増えてくるので、その部分が考慮されないまま緩衝帯整備が進むというのは、やっぱりこれはかなり問題が出てきてしまう。

緩衝帯はもちろん、あるか、ないか、といったらあったほうがいいと思うんです。被害対策上、ただ維持できるかどうかという視点で、これ考えていかないと、かなり失敗例が多いんじゃないかと思えます。これはもうかなり報告書にも書いたことで、もう痛烈に言っていることですが、そういう実態があるので、是非その辺りも含めて、どういう管理体制になるのかって事を、距離だけではなくて、その部分も含めて、指導の仕方としてもその分も含めて話をされておいたほうがいいのではないかと思います。

あとよくある誤解が緩衝帯さえ設置すれば、侵入防止柵はいらないという誤解をしているところもかなり出てきています。特に緩衝帯の場合は誰かがやってくれて、自分がやることじゃないから、その方が楽じゃないかっていう話で、安易に手を出さずって経緯もやっぱりあって。非常に失敗例としてはやっぱり顕著に目立っているような気がしているのですね。

事務局：江成委員のおっしゃる通り、緩衝帯設置をするだけでは全く意味がないもので、侵入防止柵の効果

を上げるっていう意味でも、効果を上げるために必要なものということにもなるかと思しますので、ただ設置した後に、どういった維持管理をしていくのか。各市町村の方から少し話が聞こえてくるのが、その地元の方がその緩衝帯や侵入防止柵を設置した後に、そちらの管理について行政任せなところが少しどうしても、数年たつと出てきてしまうところで、市町村の役場の方でも少し悩んでいるようなところでありました。

そういったところにも県として、何かしら今後の維持管理の方法などについて、情報発信していけたらなと思います。

部会長： なかなか具体的な方法はないですね。あんまり僕もそんな報告で見たことがなかったんですけども、やっぱりよくわかります。シカとかイノシシとまったく共通ですね。

サルもそうですけども、シカもイノシシもヤブを伝って広がりますし、そこを根城にして出てくるということもある。

そこら辺が今まであんまりスポットがあたらない。

そういったところもしっかり考えていく必要があるんだと思います。

やっぱり、サルだったらサルで、それは場所によって違いますけども、結構そういう藪がないところは長くみていけば、それなりにやっぱり被害が減っている。

それはシカ、イノシシも同じだと思いますけれども、そこら辺は先々、やっぱり考える必要があるのだと思います。

いろいろ意見も出たかと思うのですが、よろしければこの原案で承認するというので、議論を終わりたいと思います。

事務局： 以上をもちまして、本日の宮城県特定鳥獣保護管理計画検討・評価委員会ニホンザル部会の一切を終了いたします。

委員の皆様におかれましては、御多忙のところお集まりいただきまして誠にありがとうございました。